

第 24 回 京都地方労働審議会家内労働部会 議事要旨

令和 8 年 3 月 5 日

開催日時	令和 8 年 2 月 20 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 8 分（98 分間）
場 所	京都労働局 6 階会議室
出席状況	公益代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 家内労働者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名 委託者代表委員 出席 3 名 欠席 0 名
主要議題	1 部会長、部会長代理の選出について 2 家内労働の現状等について 3 京都府丹後地区絹織物業最低工賃の改正について 4 京都府紙加工品製造業最低工賃に関する課題と取組について 5 その他
議事要旨・議事録 本会議は 公開・非公開 - 事務局から、委員 9 名全員の出席により定足数を満たしている旨報告した後、部会長及び部会長代理の選出が実施され、高畠委員が部会長に、齊藤委員が部会長代理に選任された。 - 事務局から、京都府下における家内労働の現状等について説明した。 - 事務局から、京都府丹後地区絹織物業最低工賃の改正状況について、京都府丹後地区絹織物業最低工賃専門部会での審議および京都地方労働審議会の答申に至る経過、改正最低工賃の官報公示と令和 8 年 6 年 1 日からの発効予定までの経過を説明した。 - 事務局から、京都府紙加工品製造業最低工賃に関する課題と取組を説明した。家内労働者の組織の不在等の課題の下、家内労働者からの意見集約、家内労働者代表の選任の可能性につき、委託者の協力を得て、取組を進めている状況の説明がなされた。 - 来年度以降の家内労働部会の審議について、京都府紙加工品製造業最低工賃に関しては、京都労働局における第 15 次最低工賃新設・改正計画に基づき、令和 8 年度の改正審議に向けた準備を進めることが確認された。また、京都府丹後地区絹織物業最低工賃に関し、同計画では、今年度、最低工賃改正審議の年度となっていたものの、令和 8 年 6 年 1 日に改正された最低工賃が発効することとなるため、今年度（令和 7 年度）は最低工賃改正の必要性に関する審議を行わず、令和 9 年度において審議することが全会一致で承認された。 以上	